

砂監第22号
平成27年6月12日

砂川市議会議長 飯澤明彦様
砂川市長 善岡雅文様
砂川市教育委員会委員長 中村吉宏様

砂川市監査委員 奥山昭
砂川市監査委員 沢田広志

定期監査報告

地方自治法第199条第4項及び第7項の規定に基づき定期監査を執行したので同条第9項の規定によりその結果を報告する。

記

1. 監査の期日及び対象

月 日	対 象
平成27年5月28日	砂川市土地開発公社
平成27年5月29日	教育委員会 学校給食センター
平成27年6月 4日	砂川観光協会

2. 監査の範囲

平成26年度分の財務に関する事務の執行状況を中心に実施した。

3. 監査の方法

各所属長ならびに担当係長の出席を求め、所管事務について説明を受けて書類、簿冊等の監査を実施した。

4. 監査の結果

監査結果の概要は、次のとおりである。

なお、留意すべき指摘事項については、口頭でその都度指導した。

教育委員会　　学校給食センター

●予算経理事務について

調定、収入、支出関係書類により調査した結果、適正に執行されていることを認めた。

●契約（学校給食運搬業務委託、庁舎維持管理業務委託、排気洗浄装置保守点検業務委託、厨房用ボイラー等改修工事）事務について

契約書ほか、関係書類により調査した結果、適正に執行されていることを認めた。

●諸収入（雑入） 収納事務について

調定、収入関係書類により調査した結果、適正に執行されていることを認めた。

●備品管理について

備品台帳により照合の結果、符合していることを認めた。

●書類保存について

関係公簿の整理は、良好に管理保存されていることを認めた。

砂川市土地開発公社

●当会計の監査は、事業経費の執行について重点的に行った。

予算経理事務、契約事務、事業収入及び事業外収入等の収納事務については、関係帳票、預金通帳等により調査した結果、適正に執行されていることを認めた。

また、書類の保存は、良好に管理保存されていることを認めた。

砂川観光協会

●当会計の監査は、市補助金に係わる事業目的の整合性及び経理の執行についてを重点とした。

予算経理事務、補助金交付事務及び会費収納事務等については、関係帳票、預金通帳等により調査した結果、適正に処理されていることを認めた。

また、書類の保存は、良好に管理保存されていることを認めた。